

江別市自治基本条例検討委員会について(進め方)

目的 条例第29条の規定に基づき市民の視点により、まちづくりの最高規範として条例の所期の目的の達成状況等を検証し、見直しの必要性等を検討する

時期 令和2年4月～令和3年3月末まで
(月1回程度の平日に開催予定)

検討内容

- ①条例の妥当性(現状評価と課題を抽出)
- ②条例の方向性(見直す必要性の有無)

自治基本条例アンケート結果や前回の提言書に基づいた取り組み状況等の資料を用いて検討を進め、市に提言書を提出する。

構成

- 委員長 1名
- 副委員長 1名
- 委員 6名：学識経験者・地域市民団体・市民公募で構成

